

マージン率等の情報提供について

- ① 令和6年6月1日付け 派遣労働者数 3名
② 令和5年度 派遣先事業所数 2社
④ 令和5年度派遣労働者の賃金の額の平均額 12,008円 (8時間 全業務平均)
③ 令和5年度労働者派遣に関する料金の額の平均額 18,333円 (8時間 全業務平均)
⑤ 令和5年度マージン率 35%
※マージン率=https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077386_00013.html
- ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (パソコン操作員の業務に従事する従業員)
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を
28.4%
 締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (パソコン操作員の業務に従事する従業員)
当該労使協定の有効期間の終期 (令和 7年 3月 31日)
 締結していない
- ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
セキュリティ講習 対象労働者(派遣中) 訓練方法(OFF-JT) 訓練費用負担(無償) 賃金支給(有償)
キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先
相談窓口 松本 恵治 電話番号 011-839-4121
- ⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)
特になし

事業所名 株式会社 I C H I
許可番号 派 01-300863